2026年11月16日

各　位

会　社　名　　株式会社 SANKO MARKETING FOODS
本店所在地　　東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号
代表者名　　代表取締役社長　平林　隆広
（コード番号：2762　東証スタンダード市場）
問合せ先　　専務取締役　冨川健太郎
（TEL. 03-6861-9630（代表））

連結子会社の事業譲渡及び事業の廃止（人員削減等の合理化含む）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である綜合食品東海株式会社（以下、「綜合食品東海」といいます。）が、浜松市中央卸売市場において営む水産物の仲卸事業（以下、「本事業」といいます。）を、株式会社イーストマリン（以下、「イーストマリン」といいます。）に譲渡すること（以下、「本事業譲渡」といいます。）、及び綜合食品東海が営むまぐろ加工事業（以下、「本加工事業」といいます。）を廃止すること（以下、「本事業廃止」といいます。）を決議し、同日付で綜合食品東海とイーストマリンとの間で本事業に係る事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．事業譲渡及び事業廃止（人員削減等の合理化含む）の理由

当社は、新たな経営体制のもと、事業の選択と集中を進め、収益変動リスクを伴う一部の事業（漁業・水産加工等）については撤退又は大幅な縮小を行い、グループの経営資源を当社の強みである飲食事業に重点的に投入する経営方針へ転換いたしました。

綜合食品東海は、浜松市中央卸売市場において水産物の仲卸事業及びまぐろ加工事業を営んでおりますが、継続的に営業損失を計上していることから、上記方針に基づき同社の事業のあり方を検討してまいりました。

その結果、仲卸事業については、同市場において綜合食品東海との業務委託を通じて本事業の運営に携わり、仲卸業務に精通したイーストマリンに本事業を譲渡することが、取引先への安定供給の継続及び従業員の雇用機会の確保の観点からも最適であると判断いたしました。また、本加工事業については、収益性の改善が見込めないことから、2026年11月30日をもって廃止することといたしました。

２．本事業譲渡の概要

（１） 譲渡事業の内容

浜松市中央卸売市場における水産物の仲卸事業

（２） 譲渡事業の経営成績

	譲渡事業（a） （2026年３月期）	当社連結実績（b） （2026年６月期）	比率（a/b）
売上高	704百万円	10,570百万円	6.7%
経常利益	△48百万円	△618百万円	－

（３） 譲渡資産、負債の項目及び金額

譲渡資産は、本事業に係る車両、什器及び加工設備等であり、帳簿価額は０円です。承継する負債はありません。なお、売掛金その他の債権、現金及び預金、預託金の返還請求権並びに不動産は含まれません。

（４） 譲渡価額及び決済方法

① 譲渡価額　金１円。なお、譲渡価額について、譲渡対象資産の帳簿価額が０円であること、本事業の収益状況が継続的に赤字を計上していること、及び本事業の譲渡により撤退にかかる原状回復工事費用の負担額が軽減されること等を総合的に勘案し、両社協議のうえ決定しており、妥当であると判断しております。

② 決済方法　現金による決済

３．廃止する事業の概要

（１） 廃止する事業の内容

綜合食品東海が静岡県浜松市中央区大塚町の加工場において営むまぐろ加工事業（まぐろ等の水産物の加工及び販売）

（２） 廃止する事業の経営成績

	廃止事業（a） （2026年３月期）	当社連結実績（b） （2026年６月期）	比率（a/b）
売上高	417百万円	10,570百万円	4.0%
経常利益	△42百万円	△618百万円	－

（３） 廃止の時期

2026年11月30日

（４） 従業員の取扱い

本加工事業に従事する従業員について、真摯に話し合い退職合意が完了いたしました。

（５） 当該廃止が営業活動に与える影響

本加工事業の売上高は当社連結売上高に占める割合が小さく、当社グループの営業活動に与える影響は軽微です。

４．譲渡当事会社の概要

		譲渡会社（当社の連結子会社）	譲受会社
（1）	名称	綜合食品東海株式会社	株式会社イーストマリン
（2）	所在地	静岡県浜松市中央区新貝町 239 番地の１（2026 年 11 月 21 日付で同区鶴見町 457 番地へ移転予定）	静岡県浜松市中央区鶴見町 457 番地（2026 年 11 月 21 日付で同区新貝町 239 番地の１へ移転予定）
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　冨川　健太郎	代表取締役　小野　裕貴
（4）	事業内容	水産物の仲卸事業、水産物の加工事業（本事業譲渡及び本事業廃止の実行後は、営む事業はありません。）	鮮魚及び冷凍食品の卸売、食料品の製造・加工・販売
（5）	資本金	60 百万円	３百万円
（6）	設立年月日	2021 年 11 月１日	2009 年 11 月 18 日
（7）	純資産	△192 百万円（2026 年３月期）	25 百万円（2026 年２月期）
（8）	総資産	288 百万円（2026 年３月期）	38 百万円（2026 年２月期）
（9）	大株主及び持株比率	株式会社 SANKO MARKETING FOODS 100％	小野　裕貴　100％
(10)	上場会社と譲受会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	当社は、譲受会社との間で、2026 年 10 月 31 日付で当社浜松支店の所在場所に係る事務所使用契約を締結しております。また、本事業譲渡の実行後、当社は譲受会社との間で、水産物の売買基本契約及び浜松市中央卸売市場内の事務所の転貸借契約を締結する予定です（転貸借については浜松市の承認を前提とします。）。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(11)	譲渡会社（当社の連結子会社）と譲受会社との関係	資本関係	該当事項はありません。

		人的関係	譲受会社の代表取締役である小野裕貴氏は、綜合食品東海（旧商号：株式会社 SANKO 海商）の元従業員です。また、綜合食品東海の取締役である田中正和氏は、2026年11月20日付で同社取締役を退任し、2026年11月21日付で譲受会社と顧問契約を締結する予定です。
		取引関係	当社の連結子会社である綜合食品東海は、譲受会社との間で建物賃貸借契約（市場内作業場等）、売買基本契約及び販売委託契約を締結しております。これらの契約は、本事業譲渡の実行を条件として合意解除する予定です。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

５．日程

（１）取締役会決議日	2026年11月16日
（２）事業譲渡契約締結日	2026年11月16日
（３）事業譲渡期日	2026年11月21日（予定）
（４）事業廃止日	2026年11月30日（予定）

（注）本事業譲渡は、浜松市中央卸売市場業務条例に基づく仲卸業者の地位の譲渡しに係る浜松市長の認可の取得を前提としております。

６．人員削減等の合理化の内容

（１） 本事業に従事する従業員について

① 合理化の方法　　イーストマリンへの転籍または退職勧奨（合意退職）

② 人　員　数　　４名

③ 退職予定日　　2026年11月20日または同年同月30日

（２） 本加工事業に従事する従業員

① 合理化の方法　　退職勧奨（合意退職）

② 人　員　数　　12名

③ 退職予定日　　2026年11月23日または同年同月30日

（３） 間接部門他に従事する従業員

① 合理化の方法　　イーストマリンへの転籍または退職勧奨（合意退職）

② 人　員　数　　８名

③ 退職予定日　　2026年11月20日または同年同月30日

７．今後の見通し

本事業譲渡及び本事業廃止に伴い、2027年６月期第２四半期連結会計期間において、事業整理損を特別損失として計上する見込みです。その金額は現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。また、2027年６月期の連結業績予想への影響につきましても現在精査中であり、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上